

# 「樹木伐採業務(北区小山上内河原町ほか)」仕様書

## 1 件名

樹木伐採業務委託(北区小山上内河原町ほか)

## 2 目的及び概要

本市が管理する道路等において、繁茂・越境した樹木(ヒイラギモクセイ、キョウチクトウなど)が通行の支障となっていることから、歩行者等の安全を確保するために伐採作業を実施するものである。

## 3 期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

## 4 履行場所(位置図参照)

- ① 北区小山上内河原町 地内
- ② 北区小山下内河原町 地内

## 5 業務範囲

別紙「位置図」及び「現況写真」のとおり

## 6 業務内容

### ① キョウチクトウの伐採(小山上内河原町地内)

- キョウチクトウの伐採(詳細図及び現況写真の範囲)
- 伐採は GL20cm 以下で切断することとし、除根は不要とする。
- 再発芽を防止する適切な措置を確実に講じること。

### ② ヒイラギモクセイ等の伐採(小山下内河原町地内)

- ヒイラギモクセイ等の伐採(詳細図及び現況写真の範囲)
- 伐採は GL 0cm(地際)で切断することとし、除根は不要とする。

### ③ 共通事項

- 伐採により発生した枝葉・幹等は、適宜処分すること。

## 7 支払条件

業務完了後、履行場所(業務範囲)において適切に業務が履行されていることを確認のうえ、本業務に係る経費を支払う。

## 8 特記事項

### (1)費用について

- 本作業に要する材料費、労務費、車両運転費、仮設資材、機械工具類の賃料・損料、消耗品費及び諸経費等の全ての費用は、本業務に含む。
- 業務に伴い発生した廃棄物(伐採木等)は適正に処理するものとし、運搬費及び発生材の処分費は本業務に含む。

### (2)安全・施工について

- 【重要】キョウチクトウは全体に強い毒性を持つ植物であるため、作業時は肌を露出しない服装・保護メガネ・手袋等を着用し、発生材の取り扱い及び処分には十分注意すること。また、作業時に発生したおがくずや樹液が周辺住民や歩行者に飛散しないよう対策を講じること。
- 作業にあたっては通行車両や歩行者、近隣住民等の安全に十分配慮し、適切な安全対策のうえ実施すること。
- 本業務の実施に伴い道路の規制を行う場合は、所轄警察署の道路使用許可を受けること。
- 作業実施者の安全管理については、受注者の責任において行うこと。
- 作業時間は原則として平日の午前9時から午後5時の間とする。
- 作業中、事故をはじめ、問題が生じた場合は、速やかに監督職員に連絡しその指示に従うこと。また、事故等により、第三者や他の工作物に与えた損害については、受注者の責任において対応すること。

### (3)提出書類

- 業務完了後、速やかに以下の完了書類を提出すること。
  1. 業務完了報告書
  2. 請求書
  3. 作業写真(着手前、作業中、完了時を定点撮影したもの(キョウチクトウの再発芽を防止措置の写真も必ず含むこと。))